

(写)

7 西監第 109 号
令和 7 年 11 月 5 日

西東京市議会議長 佐藤公男 殿

西東京市監査委員 岡村保彦
(公印省略)

西東京市監査委員 本多教義
(公印省略)

西東京市監査委員 稲垣裕二
(公印省略)

令和 7 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

(写)

7 西監第 109 号
令和 7 年 11 月 5 日

西東京市長 池澤 隆史 殿

西東京市監査委員 岡村保彦
(公印省略)

西東京市監査委員 本多教義
(公印省略)

西東京市監査委員 稲垣裕二
(公印省略)

令和 7 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により、通知願います。

(写)

7 西監第 109 号
令和 7 年 11 月 5 日

西東京市代表監査委員 岡 村 保 彦 殿

西東京市監査委員 岡 村 保 彦
(公印省略)

西東京市監査委員 本 多 教 義
(公印省略)

西東京市監査委員 稲 垣 裕 二
(公印省略)

令和 7 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

第2 監査の対象

健康福祉部 障害福祉課
監査委員事務局

第3 監査の範囲

監査対象の各課が行った令和6年度における財務に関する事務及びその他の事務の執行

第4 監査の期間

令和7年4月4日から令和7年10月31日まで

第5 監査の基準

西東京市監査基準（令和2年西東京市監査委員告示第3号）

第6 監査の実施内容

各課の事務事業が法令等に従い、適正かつ効率的に実施されているかに主眼を置き、関係諸帳簿、証拠書類の審査、照合、関係職員からの説明聴取等、通常実施すべき監査手続により実施した。

第7 監査の日程及び実施場所

1 実 査	令和7年5月26日、27日	実施場所：各課執務室等
2 説明聴取	令和7年5月30日、8月1日	実施場所：監査委員室
3 講 評	令和7年10月21日	実施場所：監査委員室

第8 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ適正に行われているか。
- 2 収入、支出事務は、その根拠となる法令等に従って適正に、かつ、数値等に誤りがなく正確に執行されているか。
- 3 契約に関する事務手続は法令等の規定に沿って適正に行われているか。
- 4 現金、郵券の受払い、管理は適切に行われているか。
- 5 財産（施設、備品等）は適切に管理、使用されているか。
- 6 関係諸帳簿の整備記録、証拠書類等の整理、保管は適切に行われているか。
- 7 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第9 監査の結果

財務に関する事務及びその他の事務の執行について、抽出の方法により監査を実施したところ、いずれの監査対象ともおおむね適正に執行されていると認められた。

しかしながら、一部に改善を要する事項が見受けられたので、後述する。

なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

1 個別の指摘事項

(1) 健康福祉部 障害福祉課

ア 主管課契約に関する事務について、一体的に契約可能な内容にもかかわらず個別契約で主管課契約となっているものが見受けられた。

また、社会福祉法人との契約で主管課契約の要件に該当しない契約が主管課契約となっているものが見受けられた。

西東京市契約事務規則等にのっとり、適正な事務を行うべきである。

イ 障害者グループホーム防災対策事業費等補助金について、西東京市障害者グループホーム防災対策事業費等補助金交付要綱では、実績報告書の確認及び調査等の結果、補助事業が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、確定通知書により通知を行うとともに補助金を交付することを定めているが、確定通知より前に補助金の交付が行われているものが見受けられた。

要綱にのっとり、適正な事務を行うべきである。

ウ 事案の処理について、西東京市文書管理規程では、事案の処理はすべて文書等により決裁を受けることや起案日、決裁日の記録等について定めているが、障害者日常生活用具給付事業に係る事務処理について、対象者からの申請に対し日常生活用具の給付の要否を決定し、日常生活用具給付決定通知書により通知した内容を後日変更する必要が生じた際などに、実際に決定手続を行った日付ではなく、当初の決定日等に遡った起案日、決裁日で事務処理を行っているものが見受けられた。

規程にのっとり、適正な事務を行うべきである。

(2) 監査委員事務局

特に指摘する事項はない。

2 意見要望事項

今回の監査では、「個別の指摘事項」でも述べたとおり、一部に改善を要する事項が見受けられた。

市では、契約事務や補助金等交付事務などを適正に執行するための手引き等を整備しているほか、職員の知識向上に向けた研修も行っている。各所管課においては、各種手引きやチェック体制を再確認するなど、適正な事務執行に留意されたい。

なお、契約事務規則では、契約事務の統括部署は、事務の適正な執行を期するため、所管部署に対し、報告を求め、実地に調査し、又は必要な措置を講ずべきことを求めることができると規定されている。

契約事務に限らず、庁内事務の各統括部署においては、所管事務のモニタリングに努め、必要な指導助言を行われたい。

監査対象課の概要

【健康福祉部 障害福祉課】

○分掌事務（令和7年3月31日現在）

- 障害者支援係 (1) 障害者福祉に係る計画に関すること。
(2) 障害者福祉施策に係る調査・研究及び普及啓発に関すること。
(3) 障害福祉サービス及び補装具に係る決定及び支給に関すること。
(4) 高額障害者福祉サービス等給付費等に関すること。
(5) 障害者に係る福祉団体・事業者に対する補助又は指導・育成に関すること。
(6) 障害者通所施設等に対する補助に関すること。
(7) 障害者福祉施設に関すること。
(8) 地域生活支援事業の実施、決定及び支払に関すること。
(9) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）、知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による措置並びに児童福祉法による措置（障害児に関するものに限る。）に関すること。
(10) 障害者の日常生活・社会生活支援に関すること。
(11) 地域自立支援協議会に関すること。
(12) 障害者差別解消支援地域協議会に関すること。
(13) 課内の庶務に関すること。
- 障害者相談係 (1) 障害福祉サービスに係る相談に関すること。
(2) 障害支援区分の調査及び認定に関すること。
(3) 地域生活支援事業の利用に係る相談に関すること。
(4) 障害者の就労支援に関すること。
(5) 障害支援区分認定審査会に関すること。
(6) 基幹相談支援センターに関すること。
(7) 障害者虐待防止センターに関すること。
- 手当助成係 (1) 障害者の手帳に関すること。
(2) 障害者の各種手当及び助成に関すること。
(3) 心身障害者扶養共済等に関すること。
(4) 障害者の医療費の支給及び助成に関すること。

（1）職員の配置状況（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
				1		1	1	1	3	5	27					39

※主任のうち1人、主事のうち1人は、再任用職員である。

※上記のほか、会計年度任用職員として、障害者支援相談員5人、障害者相談支援コーディネーター1人、障害福祉窓口事務員2人、事務補助員2人が配置されている。

(2) 令和6年度決算の状況

(事業別)			(単位:円)				
事 業 名	予算現額	決算額	不用額等	決 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	
【社会福祉総務費】							
20 福祉関係分庁舎維持管理費	4,115,000	3,927,597	187,403	0	0	0	0 3,927,597
27 超過交付返還金等	184,873,000	184,872,445	555				184,872,445
【障害者福祉費】							
01 一般管理事務費	2,228,000	1,794,746	433,254	0	0	0	0 1,794,746
02 身体障害者手帳交付事務費	398,000	296,938	101,062	0	296,938	0	0 0
03 心身障害者扶養共済等施行事務費	3,000	1,780	1,220	0	0	0	0 1,780
04 心身障害者福祉手当支給事業費	405,387,000	394,470,323	10,916,677	0	291,772,000	0	0 102,698,323
05 特別障害者手当等支給事業費	131,734,000	119,353,508	12,380,492	88,569,000	0	0	0 30,784,508
06 重度心身障害者手当事務費	80,000	71,615	8,385	0	71,000	0	0 615
07 難病者福祉手当支給事業費	102,952,000	102,184,387	767,613	0	7,000	0	0 102,177,387
08 心身障害者医療助成事務費	408,000	347,991	60,009	0	347,991	0	0 0
09 自立支援サービス関係事務費	53,575,000	49,784,767	3,790,233	0	0	0	0 49,784,767
10 障害支援区分認定審査会費	2,515,000	2,423,258	91,742	0	0	0	0 2,423,258
11 障害支援区分認定調査等費	2,466,000	1,933,671	532,329	0	0	0	0 1,933,671
12 地域自立支援協議会費	132,000	34,302	97,698	0	0	0	0 34,302
13 自立支援介護給付・訓練等給付費	5,435,922,000	5,280,284,317	155,637,683	2,345,801,000	1,477,380,000	0	0 63,539,000 1,393,564,317
14 自立支援(更生)医療費	293,366,000	249,024,621	44,341,379	124,447,000	62,223,000	0	0 62,354,621
15 身体障害者(児)補装具給付事業費	37,458,000	37,419,664	38,336	15,062,000	7,808,000	0	0 14,549,664
17 地域生活支援事業費	353,629,000	332,470,921	21,158,079	61,710,000	35,359,000	0	0 65,467,000 169,934,921
(01)意思疎通支援事業	7,905,000	5,910,267	1,994,733	1,851,000	926,000	0	1,000,000 2,133,267
(02)日常生活用具給付等事業	42,713,000	35,792,245	6,920,755	11,496,000	5,784,000	0	0 6,000,000 12,512,245
(03)移動支援事業	105,277,000	105,156,642	120,358	31,065,000	19,126,000	0	0 13,037,000 41,928,642
(04)地域活動支援センター事業	164,087,000	156,770,223	7,316,777	9,176,000	4,588,000	0	0 41,430,000 101,576,223
(05)在宅重度心身障害者(児)入浴サービス事業	6,444,000	4,686,496	1,757,504	1,463,000	731,000	0	0 1,000,000 1,492,496
(06)日中一時支援事業	21,337,000	21,335,000	2,000	6,659,000	3,328,000	0	0 3,000,000 8,348,000
(07)生活サポート事業	1,898,000	363,760	1,534,240	0	0	0	0 363,760
(08)障害者スポーツ支援事業	2,306,000	1,754,600	551,400	0	876,000	0	0 878,600
(09)心身障害者自動車運転教習費補助事業	989,000	164,800	824,200	0	0	0	0 164,800
(10)身体障害者用自動車改造費助成事業	673,000	536,888	136,112	0	0	0	0 536,888
18 相談支援関係事業費	10,834,000	10,806,232	27,768	2,276,000	1,138,000	0	0 7,392,232
19 重度脳性麻痺者介護人派遣事業費	950,000	948,990	1,010	0	944,000	0	0 4,990
20 心身障害者(児)施設緊急一時保護事業費	2,039,000	825,072	1,213,928	0	746,000	0	0 79,000 72
21 重度身体障害者(児)住宅設備改善費給付事業費	6,570,000	1,286,218	5,283,782	0	1,286,000	0	0 0 218
22 重度身体障害者救急代理通報等システム事業費	324,000	256,518	67,482	0	88,000	0	0 0 168,518
23 身体障害者用電話貸与事業費	592,000	364,433	227,567	0	0	0	0 0 364,433
24 心身障害者自動車燃料費助成事業費	35,959,000	33,725,984	2,233,016	0	0	0	0 8,000,000 25,725,984
25 心身障害者タクシー料金助成事業費	53,964,000	49,331,455	4,632,545	0	0	0	0 12,000,000 37,331,455
26 ハンディキャップ運行事業費	26,064,000	26,063,400	600	0	11,688,000	0	0 0 14,375,400
27 障害者虐待防止事業費	156,000	49,610	106,390	0	0	0	0 0 49,610
28 精神保健福祉手帳交付等事務費	1,579,000	1,457,381	121,619	0	1,457,000	0	0 0 381
29 地域福祉団体等振興事業費	7,575,000	7,406,504	168,496	0	1,951,000	0	0 0 5,455,504
30 難病医療費等助成事務費	134,000	104,522	29,478	0	104,000	0	0 0 522
31 有償ボランティア輸送運営協議会費	50,000	10,875	39,125	0	0	0	0 0 10,875
32 普及啓発・地域交流事業費	2,524,000	2,300,733	223,267	11,000	1,118,000	0	0 0 1,171,733
33 障害者グループホーム等防火設備整備助成事業費	220,000	120,000	100,000	0	75,000	0	0 0 45,000
34 日中活動系サービス推進事業費	184,987,000	153,801,880	31,185,120	0	153,798,000	0	0 0 3,880
35 中度等難聴児発達支援事業費	1,507,000	1,506,224	776	0	417,000	0	0 0 1,089,224
36 同行援護従業者養成研修事業費	627,000	614,032	12,968	0	300,000	0	0 20,000 294,032
37 家具等転倒防止器具取付け等事業費	37,000	0	37,000	0	0	0	0 0 0
38 障害者(児)施設防犯緊急対策事業費	2,575,000	1,486,000	1,089,000	0	743,000	0	0 0 743,000
39 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業費	2,654,000	773,910	1,880,090	0	386,000	0	0 0 387,910
40 地域生活支援拠点等事業費	9,261,000	9,260,084	916	0	833,000	0	0 0 8,427,084
【障害者施設費】							
01 障害者総合支援センター運営管理費	198,912,000	198,616,068	295,932	16,226,000	42,771,000	0	2,000,000 137,619,068
02 保谷障害者福祉センター運営管理費	49,457,000	47,462,466	1,994,534	0	0	0	346,000 47,116,466
合 計	7,610,792,000	7,309,275,442	301,516,558	2,654,102,000	2,095,107,929	0	151,451,000 2,408,614,513

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位:円)

		事 業 費	人 件 費 ※2	合 計	市民1人当たり決算額 ※3
決 算 額		7,277,141,378	312,356,423	7,589,497,801	36,788
内	特 定 財 源	4,900,660,929	8,612,000	4,909,272,929	23,797
訳	一 般 財 源	2,376,480,449	303,744,423	2,680,224,872	12,992

注 ※1 監査対象課等から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、報酬、給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口: 206,302人)

【監査委員事務局】

○分掌事務（令和7年3月31日現在）

監査係

- (1) 公印の管守に関すること。
- (2) 職員の人事及び服務に関すること。
- (3) 規程等の制定改廃に関すること。
- (4) 予算の経理及び物品の管理に関すること。
- (5) 文書の収受、発送及び整理保存に関すること。
- (6) 都市監査委員会に関すること。
- (7) その他事務局の庶務に関すること。
- (8) 監査、検査及び審査(以下「監査等」という。)の計画、実施及び結果の報告に関すること。
- (9) 監査等に関する諸資料の収集、作成及び整理保存に関すること。
- (10) 訴訟に関すること。
- (11) その他監査委員に関すること。

(1) 職員の配置状況（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
		1						1		2						4

※主任2人は、再任用職員である。

(2) 令和6年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額等	決算額の財源内訳			
				特定財源			
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他
				一般財源			
【監査委員費】							
02 監査委員費	2,495,000	2,218,759	276,241	0	0	0	0
合計	2,495,000	2,218,759	276,241	0	0	0	0

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費※2	合計	市民1人当たり決算額※3
決算額		2,218,759	35,729,283	37,948,042	184
内訳	特定財源	0	0	0	0
	一般財源	2,218,759	35,729,283	37,948,042	184

注 ※1 監査対象課等から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、報酬、給料、職員手当等、共済費の総額である。特別職（常勤監査委員）は含んでいない。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口：206,302人)